

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

令和四年八月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡海田町畝二丁目一二二九番一の一部、一二六二番一の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島市中区舟入南六丁目五番三〇号

株式会社 サコダ車輛

代表取締役 迫田 宏治